

# 日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

**第18号** 2013年(平成25年)  
9月30日

第10巻第1号

巻頭言：  
高度専門職業人＝臨床心理士養成に期待されること 1  
各委員会より 3  
研究報告 6  
特集 学外実習 7  
臨床心理士養成校紹介 13  
(北海道大学大学院、同志社大学大学院)  
会員校一覧 15  
第13回年次大会プログラム 16

## 巻頭言 高度専門職業人＝臨床心理士養成に期待されること

日本臨床心理士養成大学院協議会 顧問 田畑 治

(公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会・常務理事)

この度、日本臨床心理士養成大学院協議会(略称：臨大協)の会報・第18号の巻頭言を当会・顧問の立場から、と依頼されました。顧問を置くことは同会則の第32条～第34条に、その規定はなされております(『会報』第17号、P.9：平成24年12月16日最近改正)。

本稿は公益財団法人・日本臨床心理士資格認定協会・大学院担当理事の立場から、この機会に私見も交え、専門業務内容などにも言及しながら述べさせていただきますことにします。

先ず、高度専門職業人・臨床心理士養成の眼目は、四年制大学・学部での幅広い教養教育や心理学等を中心とした専門基礎教育に加え、今時は課外活動(ボランティア活動も含む)を経験して(学士力)をつけて以降に始まるのです。これは大学院で国民の心の健康促進を目指す高度専門職業人・臨床心理士の養成という極めて社会的な要請

の強い臨床実践に根ざした教育訓練の継続的集積として心の専門家が在るのです。つまり臨床心理士の使命は現実に生きる生身の人間の心の健康に関わり、大学院で臨床心理査定をし、臨床心理的面接をし、臨床心理的地域援助をするよう、臨床心理基礎実習(90時間以上)、臨床心理実習(90時間以上)を行うのが生命線であり、その相手はわが国・社会の各分野で乳幼児から高齢者までのすべての人々が対象になるし、更には歴史・文化・生活習慣が異なる諸外国の人々への援助活動もあるでしょう。またご周知のように臨床心理士は、医師や看護師と異なり、一定の時間(個人で50分、グループで2～3時間)をかけて慎重かつ継続的に信頼関係を確立しながら、相手の人となり把握し、代理不可能なかけがえのない相手への生きる力の啓培・心理的援助に関わるべく専念するのが目的です。

次に教育課程・カリキュラムは大学院で一定の内容を2年間に修得する専門課程制であることです。つまり臨床心理学に特化された大学院課程(博士前期課程)を修了していること、または大学院専門職学位課程(臨床心理分野)を修了することが最低基準です。そして今日ではその課程在籍中には学内・学外での臨床実習が必修であり、平準化した制度になっております。臨床心理の専門職大学院や大学院修士課程(博士前期課程)の実習施設での臨床実習は、医師養成の6年間の病院実習に匹敵するのです。臨床心理士は単なる知識修得だけでなく、技能・技法だけでなく、臨床体験に深く根ざした人間智にも長けるようになることが問われています。(因みに先行するアメリカではL. ウィットマーが1896年にペンシルヴァニア大学に心理クリニック(Psychology Clinic)を開設したことをもって、臨床心理学の始まりとされており、その歴史は117年になります。序でに申し添えますと、現在アメリカ心理学会で2012年度までに全米で認証されたPh.D.ないしPsy.D.(実務重視の心理学博士)の大学院博士課程・臨床心理学認定校は234校、カウンセリング心理学は70校、学校心理学は62校、混合校では8校もあり、ここ数年はほぼプラトー状態にあります。またこれらの大学院は専門職心理学専門校も含めて7年毎の更新制度があります。(『アメリカン・サイコロジスト誌』第67巻・第9号、2012年12月、Pp.780-794。)そして、わが国では大学院修士課程や専門職大学院を修了後(卒後というが内実は修了後)に臨床心理士資格認定試験を受ける制度があります。また努力の甲斐があって目出度く合格しても、5年毎に資格更新をしなければなりません。つまり心の専門家・高度専門職業人である臨床心理士である限り、絶えず研修にこれ努めて、資格を更新し、生涯学習として努めることが必要です。

次に、重要な認証評価制度について述べます。当臨床心理士資格認定協会は臨床心理士養成の「認証評価機関」としての重要な役割を国(文部科学省)から課されております。因みに今年度は臨床心理士を養成する大学院の継続更新は、現在多数校・41校が指定継続の可・否の審査を受け

ている最中です。また専門職大学院(臨床心理分野)は現在1校が認証評価の審査を受けつつある最中です。各指定大学院の継続審査の項目は多岐に渡る内容があります。大きくは①指定される組織、②教員(教授陣)、③カリキュラム、④実習施設です。中でも②教員(教授陣)は、臨床心理士であり、自己の専門性に基づく担当科目の審査を受けます。近年わが国でも、法律に規定されているFD制度がありますが、最近、教授陣の質的な低下が指摘されているようです。現状ではアメリカやカナダのようにテニユア制度の実行はまだ少ないようです。多くの大学院担当教員は学部教育も担当し、卒論指導も行うし、大学院も講義・演習・実習などを担当する傍ら、修士論文指導・スーパーヴィジョンも行うことや自らも来談者の臨床心理面接をする他、実践研究にもエネルギーを注ぎ、その他でも大学人として各種委員会委員、地域社会貢献として学外委員を務めるなど多忙を極め、教授負担(ティーチングロード)が大きい状況です。これらの負担に耐えつつ、臨床心理士養成に日夜を分たず従事される教員方には敬意を表します。

また最近の国・文部科学省の大学院のあり方の方針や情報として「骨太の教育」「いじめ対策」「少子高齢化・人口減少への対応」「グローバル化への対応」「海外留学の促進」などがあることを付言しておきます。

結びに、国民の心の健康の専門家としての付託に応える高度専門職業人・こころの専門家養成制度として、専門職大学院や大学院修士課程(大学院博士・前期課程)での臨床心理士養成制度は、これまで通り堅持しつつ、今後は量的な拡大よりも質の向上が問われます。また学内外の評価に耐えうるべく、関係諸機関と連携して臨床実習を伴う臨床心理士養成のより充実化が望まれます。また指定大学院の管理・責任者や養成に関わる関係各位におかれましては、どうかグローバル化など国際的な動向にも視野を持たれつつ、あまり近視眼的にならず、右顧左眄したり振れないで臨床心理士養成システムの内実の向上や改善に向けて前進されますように期待します。

各委員会より

## —今こそ心理臨床4団体が一致して活動する重要な時期—

国家資格検討委員会委員長 伊藤良子  
(学習院大学大学院)

国家資格検討委員会では、臨床心理士の国家資格化または臨床心理士を核とした国家資格の創設に向けた検討を行ってきました。

臨床心理職の国家資格創設については、かつての2資格1法案がそれまで賛成していた団体の突然の反対声明によって頓挫したことでわかるように、医療、教育を始め、広範な領域にまたがるために関係団体の調整がつきにくいこと、特に臨床心理士にとっては、無理に調整しようとすれば最初から資質の担保を犠牲にせざるを得ないなどの問題があり、団体間の交渉による資格創設は困難を極めます。それゆえ、今回出されている案も、先進国では博士課程など高い学歴と臨床経験を経てライセンスが与えられるのとは対照的に、学部卒を認めるレベルの資格として検討されています。

これに対して、臨床心理士の活動は、当会の「国家資格についての基本姿勢と提案」で述べられているように、臨床心理学及び関連諸領域の学問等の進歩と指定大学院・専門職大学院の教育課程の整備・充実が結び付いて発展したものであり、その資格は大学院教育を修了した高度専門職業人としての臨床心理職の質の向上と汎用性の担保を目指したものです。また、臨床心理士は長年積み重ねてきた社会への貢献の実績により、すでに多くの公的な機関の任用資格になっており、公共性と国民の信頼を得ています。

例えば、すでに会報17号で報告した、文部科学省、厚生労働省、内閣府、防衛省等の施策に加えるに、海上保安庁でも臨床心理士の職員を公募しています。また、医療機関では、臨床心理士に「大学院卒」の基本給と「技師手当」が付く場合も生じています。地方自治体における募集も広がっています。こうした動きは、明らかに臨床心

理士が公的な資格になっていることを意味します。

私たちの協議会は、このような臨床心理士の的確な養成に資するための充実した大学院の創成・発展に寄与することを目的として設立されました。この目的からすると、私たちの目指す国家資格は、あまり実績のない団体との交渉によって創設するのではなく、もっぱら資格そのものの実績とその養成課程の発展と浸透によって地道に国民や国家社会の信頼を得て法制化される国家資格の方向になるのはいわずもがなでしょう。

現在、日本心理学諸学会連合、臨床心理職資格推進連絡協議会、医療心理師国家資格推進協議会の三団体から心理師（仮称）国家資格創設の要望が出されていますが、そこで検討されているカリキュラム案や、この要望に対する精神科7者懇談会の見解が明らかになるに従って、三団体の要望する資格は臨床心理士とかけ離れたものであることが、ますますはつきりしてきました。しかし、三団体の要望書に付されている資料は、他ならぬ臨床心理士の実績を示したものです。これを見た方が「臨床心理士が国家資格となるのは素晴らしいことだ」と、この要望に納得されても不思議はありません。その実態が、臨床心理士とかけ離れたものになったなら、これは重大な背信行為であると言っても過言ではありません。

当委員会では、臨床心理士の国家資格化または臨床心理士を核とした国家資格の創設のために、何よりも大切なことは、日本臨床心理士資格認定協会、日本臨床心理士会、日本心理臨床学会、当協議会の臨床心理士関係4団体がまとまって働きかけていくことだと考えています。平成24年9月1日に4団体の会合がもたれた後、できるだけ早く次の会合を開催するよう、他の団体に求めて

きましたが、先方の都合でなかなか実現せず、ようやく本年3月31日に開催されました。しかもその間に、資格試験・登録機関等として日本心理研修センター創設への動きが生まれたことは看過できません。

さて、本年6月には、河村建夫議員が会長となって「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」を発足いただきました。超党派のこの議連の案内には、「先進諸国と同様に」と記載されています。諸外国では、例えば、APA（米国心理学会）のメンバーは、ほとんどがPh.D.を持ったクリニカル・サイコロジストやカウンセリング・サイコロジストですので、河村議員が常々主張され、「心の健康会議」（本年3月20日）においても明確に述べられたように、専門性が担保された高度な資格が目指されることが期待されます。今こそ、国民のためになる、より良い国家資格になるように、4団体が一致して要望していくことが重要な時期になっています。

今後とも、4団体の協議を重ねるとともに、従来より臨床心理士を応援して下さっている国会議員の先生方をはじめ、多くの皆さまに、一層のご支援を賜ることができますよう、活動していきたいと思います。

（委員：伊藤良子・菊池義人・横山知行）

各委員会より

## 日本臨床心理士養成大学院協議会 主催による初のFD研修会

教育研修委員会委員長 亀口憲治  
（国際医療福祉大学大学院）

教育研修委員会では、本協議会主催による初のFD研修会を企画中です。研修テーマは、「臨床心理士養成大学院におけるスーパーヴィジョンの充実」で、開催日時は平成25年12月1日（日）、10:00～17:00、会場は学士会館（東京都千代田区神田錦町3-28）を予定しています。定員は200名で、参加費は3000円を予定しています。

研修内容としては、午前中に平成24年度に研究助成を受けた2件の特別課題研究の中間報告を予定しています。午後は、シンポジウム形式で、「臨床心理士養成大学院における実習指導ガイドラインの策定」をめぐる話題提供と質疑応答を行います。シンポジスト等の詳細な内容については、今後の委員会・理事会等でさらに検討されることになっています。

本委員会としては、臨床心理士養成に関連する4団体（日本臨床心理士養成大学院協議会、日本心理臨床学会、日本臨床心理士会、日本臨床心理士資格認定協会）の教育研修に関わる責任者（代表者）の方々のご出席を要請している段階です。本研修会を通して、臨床心理士養成大学院における臨床心理実習指導の質的向上に資する活発な意見が交わされ、ガイドライン策定に向けて会員校の合意形成が実現することを期待しています。

臨床心理実習は、臨床心理士養成カリキュラムでは重要な役割を与えられながらも、地域によっては指導者不足により、養成の目標とされている「汎用性のある臨床心理士」としての実践的訓練を院生が十分に受けられない難しい状況もあるようです。個々の大学院だけでは解決困難な問題については、各地域における大学院の壁を超えた地域内連携を模索する必要性も示唆されています。教育研修委員会では、このような地域間格差の問題についても、今後検討を重ねていく予定です。

なお、これに関連して、全会員校を対象とする「臨床心理士養成大学院の臨床心理基礎実習・臨床心理実習を中心とした実習に関する標準的指針作成のためのアンケート調査」が、3大学院合同の特別課題研究班（国際医療福祉大学、日本大学、九州大学）の尽力により、今夏実施される予定です。11月中にはその結果の概略がまとめられ、上記のFD研修会で報告される予定となっています。ご協力をよろしくお願いいたします。

各委員会より

## こころの復興支援に有効な地域の 持つスピリチュアリティと伝統行事

震災関連委員会委員長 長谷川啓三  
(東北大学大学院)

東日本大震災のこころの復興支援に関する会員校全体の調査を終え、一般向けのパンフレットを委員会で作製中です。結果的にはどの会員校の支援も、たいへん頼もしく、そのご努力には頭の下がる思いをするものが少なくありません。詳しくは作製中のものに譲るとしまして、ここでは委員会で話されたものとして、この度の震災で特徴的なこととして時に話題に上る、地域のもつ宗教性、伝統行事、それを地域の持つ「スピリチュアリティ」と呼んで少し書かせて頂きます。

それはこんな事例から、私たち被災地にいる支援者側に問題になってきました。私たちの専門的なカウンセリングや心理療法以前に、ご親族や地域の犠牲者に対する「弔い」や神仏を頼み拝する行為が、被災家族を救う、当に、こころの支援になっている、それも深い水準での支援になるということを見るからです。父が犠牲に遭い、その悲嘆から不登校になった思春期男児との心理面接でも宗教性は重要なテーマでした。亡き父との思い出の神社の祭りに、神輿の担ぎ手として再び参加したことが、こころの回復に寄与したことが語られています。

こころの復興支援への取り組みは心理臨床に先んじて「宗教」の礎があったことを再認識させてくれます。亡くなった親戚、仕事仲間を思ってか、夜毎に海へ出かける夫を心配する妻の訴えを、家族で出かけて弔いをして貰うことが有効だった事例もあります。

ここで問題となるのが心理臨床と宗教との関係をどう規定するかです。一つは伝統的宗教から心理臨床にいわば、「改宗」を求めるスタンス、もう一つは宗教と心理臨床を「習合」するスタンスがあると思われます。

しかしながらこころの復興支援は、第三の在り方、即ち被災者のこころの治癒力の源泉であるスピリチュアリティとのつながりの回復過程に、心理臨床家が寄り添っていくという在り方があることを教えてくれました。また家族療法分野では「家族儀式リチュアル」という介入の類型があり、有効性が確認されています。

こちらでは若い宗教者の活躍もよく報道され、彼らが自主的にカウンセリングの勉強会も開いています。

各委員会より

## 初の総会開催に向けて

会則等整備委員会委員長 山下景子  
(徳島文理大学大学院)

平成24年12月16日理事会において新会則が可決され、当委員会の最初の、そして最大の課題を終えました。種々のご意見を賜りました会員校の先生方に、改めて、お礼申し上げます。

さて、その後、当委員会は次の課題となる本年度（平成25年度）初開催の総会運営について検討してきました。過去12回の年次総会は、旧会則の規定に則り、理事会からの報告と、大学院教育に関わるシンポジウムや講演・研究発表などの2部構成となっていました。平成25年度からは当会の活動について審議議決する総会と、大学院教育に関するシンポジウムの2部構成になります。すなわち、構成自体は同じですが、1日の行事全体を総会と称するのではなく、総会は前半部のみをさし、後半のシンポジウム部分を含めて1日を年次大会と称することになりました。総会は当会の活動についての審議機関ですので、会員校から登録された各1名の代議員によって構成されています。議決権、発言権は代議員にのみ付与されていますが、大学院教育に関わる他の教員の方々にも当会の活動を理解し参加していただくために、年次大会への参加者は各校3名までとなりました。会場、経費の関係で人数無制限とはいきませんが、多くの先生方にシンポジウムも含めご参加いただけることを願っています。

総会については会則「第5章 総会」に規定されていますが、運営について「総会運営規定」を作成しました。第1回総会の最初の議題として附議する予定です。屋上屋を架すきらいもありますが、審議遂行の手順を規定しています。総会にあたって、どのような事が必要なのか、実際にやってみないとわからない事がありますので、随時、改正していくことになると思います。種々、ご意見をお聞かせください。

## 倫理的・法的対応力を備えた臨床心理士の育成

静岡大学大学院 報告者 笠井 仁

静岡大学大学院臨床人間科学専攻は、心理学、哲学、社会学、法学といった学際メンバーにより構成され、対人援助専門職の養成とリカレント教育を行ってきている。その中に位置づけられる臨床心理学コースでは、臨床心理士養成に求められる通常の講義や演習、臨床心理実習での実践指導とともに、総合講義として講義形式、紙上のケーススタディ形式にもとづいて倫理的・法的対応力の育成を図ってきた。平成21年度に日本臨床心理士養成大学院協議会から受けた研究助成では、ファカルティ・ディベロップメントも兼ねて、心理臨床の実践と指導に経験豊富な東京福祉大学大学院教授・平木典子先生をお招きして公開講演会を開催し、参加者に対して倫理的・法的対応力の認識に関する調査を実施して、静岡大学大学院での臨床心理士育成プログラムの評価を試みた。

講演会の開催案内は、内部の大学院学生だけでなく、本学大学院の修了生や近隣で活動する臨床心理士にメーリングリストやホームページ上で告知して参加者を募った。調査項目の具体的内容は、倫理教育の経験、倫理綱領・倫理規定の参照、倫理関係書籍の参照とともに、倫理に関する意識として以下の内容について重要性、経験、対応可能性を尋ねた。①人権の尊重など倫理に関する基本的な考え方、②意思決定、生命倫理、死生観など倫理学全般、③秘密の保持・守秘義務、④個人情報保護管理、情報開示、⑤専門的な契約関係、⑥インフォームド・コンセント、⑦職能的資質の向上、⑧論文や著作等での事例公表のあり方、⑨自他の倫理違反に対する対処の仕方、⑩二重（多重）関係の問題。

講演会の開催は年度開始当初に設定し、①本学の倫理的・法的対応力育成の教育を受ける前の大学院新入生、②講義形式、紙上のケーススタディ

形式にもとづく倫理と法に関する基礎的な教育を終えた直後の新2年次生、③基礎的な臨床心理実習まで終えた本学大学院修了直後の参加者、④本学大学院を修了して心理臨床活動に携わっている参加者、⑤本学以外の大学院等を修了した臨床心理士、の5グループを対比して倫理に関する意識を分析した。その結果、倫理的・法的対応力に関する教育を受けている者の方が倫理に関する意識が高く、関連の資料を参照する機会も多い傾向が認められた。また、倫理問題への対応については、臨床経験の影響を受けることが示唆された。

心理臨床の実践の現場では、倫理規定・倫理綱領・倫理指針により要請される行動と、実際に求められる対応との間にジレンマの生じることが少なくない。このような個々の場面でのモラルジレンマには正解のないことがほとんどである。しかし、つねに場面場面のモラルジレンマに直面しながら進めていかなければいけないのが心理臨床の実践でもある。このような心理臨床の実践において、倫理問題に対する感受性を高め、主体的に判断し行動できる臨床心理士を育成することは重要と考える。臨床心理士養成の初期の段階で心理臨床の倫理に関する教育を行い、さまざまな問題について自覚してふるまうことができるように意識づけしていくことは大きな意味をもつことであろう。さらには、臨床心理士として心理臨床の現場に出てからも、折にふれて倫理的な問題について考える機会を提供していくことも重要になってくる。静岡県内の中核的な臨床心理士養成機関として、卒後教育までも視野に入れた臨床心理士養成に今後も寄与していきたい。

## 特集

## 「学外実習」特集にあたって

会報編集委員長 飯長喜一郎

(日本女子大学大学院)

会報第18号では学外実習を特集しました。

ご存じのように、臨床心理士養成指定大学院では、カリキュラムに必修科目として臨床心理基礎実習および臨床心理実習(各2単位)を課しています。実際には到底これでは足りず、多くの大学院では独自にそれ以上の実習を設けています。このことは、専門職、第1種、第2種を問いません。

そして、特に学外実習については、大学院毎に実態も相当異なります。課題も山積しています。主なものを挙げてみると、カリキュラム上の位置づけ、期間・時間、内容(分野、スーパーヴィジョンを含む指導方法、評価方法)、機関への謝金、実習費、ディプロマ・ポリシーとの関係など、多岐にわたります。

まず、カリキュラム上の扱いですが、大学院によっては上記の心理臨床実習に組み込まれている場合も多いでしょう。実際には学内実習と合わせて膨大な時間と労力を費やしているでしょう。これは大学院生、教員双方に言えることです。また、その大学院独自の科目を設けているところもあり、その場合には、大学院生と教員双方の労力が可視化されていることとなります。

一方、単位化されない、言わば見えない実習として実施されている大学院も多いと推察されます。この場合、大学院生は費やした時間や労力に見合うだけの力を身につけることが出来るわけですが、教員の方は他の分野の教員に比して多くの労力を費やしても、学内でなかなか理解が得られません。大学によっては、一定の授業コマ数をオーバーすると「増担手当」が支給されることがありますが、大学院の場合どうでしょうか。

期間と時間については、大学によってかなりの幅があると推察されます。早い場合には大学院入学時から始まり、2年間にわたって学外で実習を重ねるところもあります。一方、2年次になってから始まるところもあり、多くが週1日の実習と

しても、2倍の開きがあります。

分野や内容についても、各大学で様相が異なります。聞き及ぶ限りでも、医療ないしは教育分野のいずれかのみを選択させる大学、二つの分野を1年ずつ回る大学、医療、福祉(保育など)、教育等の分野を3ないし4ヶ月ずつ巡回する大学など、これまた多岐に渡っています。具体的な実習内容についても、たとえば医療分野の場合、外来の陪席とケース会議への出席のみで終わる例、一定の期間を過ぎると予診を任される例、テストの実施と解釈を依頼する例などが実際に存在します。そして、そのスーパーヴィジョンも各医療機関によって大きく異なります。機関の専門家(医師や臨床心理士)が個別に指導する場合もあれば、グループカンファレンスだけの場合もあります。

学外実習に対する大学の教員の関わり方も様々です。実習の報告を受けて、教員がスーパーヴィジョンをする場合もあれば、実習機関に任せるだけの場合もあります。手厚い大学では、教員も実習機関の専門家と会合を持ちながら進めています。

実習機関への謝金や、大学院生から徴収する実習費も大学によって違います。教育や福祉の現場では少ないかも知れませんが、近年医療機関では、他の職種の訓練と同様に、一定のガイドラインに沿って実習費を徴収する例が多くなってきています。と同時に大学院生から徴収する実習費も、それなりの額になってきています。

最後にカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーなどとの関係です。現代の大学(院)では各種方針を公にし、それに従って教育することが求められています。今後は、実習とこれらとの関係を検証する作業が必要になってくるのではないかと思います。また外部評価の対象にもなってくるでしょう。

## 香川大学大学院における施設実習の特色と課題

香川大学大学院 報告者 竹森元彦

本大学院（学校臨床心理専攻 臨床心理学コース）は、平成25年4月、第1種指定大学院としてスタートしたばかりであるが、2種指定校である時から外部実習に力を入れて充実させてきた。実習施設として、地域の病院やクリニック、教育施設、福祉施設のご協力を頂くことができ、病院臨床、教育臨床、福祉臨床といった多様な領域に渡って実習を受けることができる。地域で活躍される先輩臨床心理士や医師のご理解とご支援に深く感謝する次第である。院生からは、臨床心理士の現場とはどのようなものであり、何を自分たちは求められているのか、自己のコミュニケーションの課題、何を学ぶべきかなどについて体験的に感じ取っている様子が伝わってくる。

「臨床心理実習」は、外来ケースを担当する「心理臨床相談室実習」と、施設実習である「病院臨床実習」「教育・福祉臨床実習」からなる。実習先は、病院臨床と教育・福祉臨床において各1施設を院生自身が選択する。（本大学院は、現在、M2が5名、M1が7名と少人数なので行き届いた実習指導を受けることができる。）

「病院臨床実習」の実習施設は、大規模な精神科病院2施設、精神科クリニック2施設である。内容は、デイケア、集団心理面接（社会的スキル訓練等）、患者会（断酒会）の補助や、心理検査の見学や補助（あるいは実施）、外来予診の見学や補助（あるいは実施）、外来診察の見学などである。

「教育・福祉臨床実習」の実習施設は、学外では、児童相談所、難聴児の通園施設、適応指導教室がある。学内では、特別支援教室、附属学校園がある。実習内容は、入所（あるいは通所）児との関わり、親子教室の補助などである。他に、専任教員が定期的に開催している教員へのグループコンサルテーションの陪席も学内実習に含まれる。

施設実習に行く前に、どのような点について学ぶものかについて院生自身が自覚していることが

カギであろう。

「臨床心理基礎実習」では、カウンセリングのロールプレイとグループSVを少なくとも4回行い、その後、学部学生のクライアント希望を募り「試行カウンセリング」と個別SVを行う丁寧な指導を行って、それぞれの臨床上の課題に目を向けている。

「事前指導」（4時間）では、各実習機関の概要説明だけでなく、実習施設ごとの注意事項、倫理的配慮（日本臨床心理士会倫理要領を丁寧に確認）、病院臨床における予診（予診とは何か、予診の進め方、予診の具体的内容、心構え）等についてファイルにした資料をもとに丁寧に指導している。「実習記録」は、毎回、その理解の仕方、記述の仕方などについて指導をする。「事後指導」（4時間）では、実習全般を振り返り、他の院生の実習施設での経験や課題を共有して、今後の研鑽につなげる。

さらに工夫できる点もある。例えば、1週間程度集中的に行われる実習形態の場合、長期的な視点でクライアントの変化を見れず、実習内容も見学や陪席の域を出ないことが多い。また、継続的に心理面接を実施することが難しいといった課題がある。年間を通じての継続的な実習となつて、実習生（院生）が病院や施設のスタッフの一人のように関わることができれば望ましい。心理面接等を継続的に実施できれば大変魅力的である。他に、理想を言えば、実習施設として、スクールカウンセラーに陪席できたり、ひきこもりや児童虐待、非行臨床、産業領域などもあればさらに充実する。

最近は、「ディプロマポリシー」に合った教育の内容と成果（出口）が一致しているのかが強く求められている。どのような臨床心理士を育てるのかを明確にしながら、その教育目的に合った成果が上がるように、院生一人一人への丁寧に行き届いた指導の仕組み作りが必要である。



特集 会員校から②

## 学外での臨床心理実習、10年目の現状と課題

金沢工業大学大学院 報告者 大矢寿美子

### I 本専攻における学外実習の概要

現在、本専攻の学外実習は外来の心療内科クリニック、大学附属病院精神神経科、教育と福祉が連携する公的機関の3ヶ所で実施している。大学院生はこの3ヶ所での実習全てに参加することになっており、1ヶ所につき週1回10週にわたって活動している。

実習の内容は心療内科クリニックでは診察への陪席、予診の担当、集団精神療法への参加等である。大学附属病院においては、関係スタッフ全員が参加するミーティングへの参加、入院病棟回診の見学が主となる。教育・福祉の公的機関では子どもや親子への多様な支援やサービスについて学ぶため、児童相談所を含む三つの部署で子どもと触れ合う機会をもつことになっている。

実習を開始する前には事前指導を入念に行う。実習先と実習内容の説明、各実習先での注意事項の伝達、倫理的配慮についての注意喚起を行い、実習への心構えをもつよう促している。実習開始後は毎回その日の活動内容と感想を報告書にして次回までに担当教員および実習先担当者に提出させ、コメントを付記して返却し、次の実習日に臨めるようにしている。また1ヶ所の実習が終了するごとに、実習を通して学んだことをまとめたレポートを作成することになっている。

### II 学外実習の成績評価

学外実習の成績評価は、「臨床心理実習」の一部として以下の点から行っている。①毎回の実習の概要を述べ適切な報告ができる、②実習を通して自分が学び経験したことを任意の視点で考察しレポートにまとめることができる、③各実習先の特徴とそこでの臨床心理士の役割を他の専門職と比較しながら述べるができる。また、実習への参加態度の適切さと積極性も評価の一部になる。評価には実習先担当者からの報告も参考にしている。

①と②については、実習での経験や印象を言語化することを促し、断片的な経験を積み重ねることで全体を俯瞰する視点を持つことを意図している。また各実習先での実習内容に沿った目的や学習目標が設定されており、それらが達成されたかどうか、また実習先での出来事をどのように経験し意味づけたかが実習の成果のひとつであり、それらは②にかなり反映される。

③も含めて評価基準については、本専攻の学外実習の大きな目的と関係がある。本専攻の学外実習では1ヶ所につき10回の活動が行われ、そこで具体的な臨床心理士としての業務を経験できる場合もあるが、全員に均等に機会があるわけではない。また力量としてもできることは少ない。したがって、学外実習ではまず臨床心理士が働く医療機関や教育・福祉施設それぞれの特徴を理解することが目的となる。それぞれの臨床現場が実際にどのように運営され、多くの専門職の連携が行われているのか、そのなかでの臨床心理士の役割は何か、領域によって臨床心理士の業務内容や働き方が異なることなどを活動に参加しながら学び、自分が臨床心理士として働くために何が必要なのかを考える必要がある。これらのことをどれだけ体験的に学んだかが評価の対象となる。

### III 学外実習における今後の課題

本学は工科系総合大学であるため、教育システムに関するさまざまな外部評価に耐える体制をとっている。本専攻もそれに準じた評価基準の設定や自己点検を求められている。そのため、シラバス上に明記した学習目標をどれだけ達成できたかという証拠を残すことは必須である。しかし実習には、臨床現場でしか経験できない緊張感や患者さんを含む多くの人との出会いによる明文化が難しい重要な事柄が含まれる。この明文化が難しい臨床特有の経験を客観的な評価対象として捉えていくことが今後の課題である。

特集 会員校から③

## 学外臨床心理実習の現状と課題

東洋英和女学院大学大学院 報告者 角藤比呂志

当大学院は、修士課程（1学年18名定員）と博士課程を併設した主に夜間開講の大学院である。ゼミ担当の専任教員は6名、1教員につき1学年3名の学生指導を行っている。こうしたやや特殊な事情であるがゆえに、他大学院と比較するとデメリットと思える点も多々あるが、それらをメリットに変えて、学外実習は比較的充実していると自負している。

つまり、各教員にとっては、臨床指導にかかる負担が大きく、院生にとっては夜間の授業といった生活リズムの確保の難しさがあるが、昼間の時間がとれる分、実習の長期継続が可能になり、また事例担当時間の調整も付きやすい。

以下に、院生が入学してから修了するまでの時間経過に沿いながら、当大学院における学外実習の現状と課題について述べる。

まず、入学予定者に対し、入学前に「学外実習希望調査アンケート」を実施する。内容は、希望する臨床領域・内容、入学後の居住地、現在までの職業及び臨床経験等についての質問である。これらの回答から、教員間で検討し各院生に適合した実習先を決定する。実習先は、十数か所あり、約8割は医療機関（大学病院・精神科病院・クリニック等）、残りは教育機関（相談所・センター等）である。実習先には、指導力のある臨床心理士あるいは精神科医がおり、懇切丁寧な指導を受けられる。各教員が各機関の窓口担当となり、機関との連絡業務を行う。また、入学前に、濱田秀伯著『精神医学エッセンス 第2版』（弘文堂）及び笠原嘉著『精神科における予診・初診・初期治療』（星和書店）を熟読し、実習に最低限必要な精神医学の基礎知識を身につけておくよう指示する。

入学後は、毎週、1～2年間、同一機関に通うことになる。臨床は、実体験の蓄積であるため、

時間が必要である。実習先の事情あるいは院生の適性にもよるが、原則は2年間としている。実習内容は、機関によって異なるが、医療関係では、陪席、予診、心理アセスメント、心理面接、デイケア等、教育関係では、プレイセラピーや適応指導教室への参加、心理アセスメント等となっている。院生は、毎週「学外実習報告書」を書き、実習先指導者にサインをもらう。また臨床実習担当の教員がコメントを付し、ゼミ担当教員やその他教員も報告書に目を通す。

このように1年が過ぎ、2年目を迎える前に、全教員によるヒヤリングが行われる。ここでは、1年の実習を振り返り、何を学んだか、どのような感想があるか等を話し合う。また、実習先の指導者からは、院生の参加態度や実習内容の技量等について5段階評価とコメントを頂く。

その後、2年目からも、ほぼ同様のプロセスが繰り返され、学外実習が終了する。

今後の課題としては、まず各機関への謝礼の問題がある。学生から実習費を徴収する形でまかっているが、謝礼金額の上昇に伴い、実習費の検討が迫られている。また、当大学院では、内部実習及び外部実習を含め2事例以上の治療担当を修了条件としている。個々の事例については、いわゆる多重関係を避けるために、外部者によるスーパーヴィジョンを義務づけている。そのため、院生の経済的負担が大きいものとなる。その他、諸々の課題が残されているが、今後も「現場に役立つ臨床家」の育成に努めていきたい。

特集 会員校から④

## 学外実習経験の質をたかめるために

沖縄国際大学大学院 報告者 上田幸彦

沖縄国際大学大学院で修士2年時に学外実習に取り組む院生は例年6～8名である。これらの院生全員が医療領域施設と教育領域施設または福祉領域施設を組み合わせる1年間に2か所以上の現場実習を経験できるように実習先を確保している。

**【実習先】** 医療領域施設としては沖縄県内の精神科病院である天久台病院、新垣病院、平安病院で実習を行っている。それぞれの病院では予診、心理面接、心理査定に陪席を経験する。またデイケア、ナイトケア、臨床心理士あるいは他職種が実施するグループアプローチ、患者家族のための研修会、院内での症例検討会へ参加する。これらの医療施設の実習では実際の患者に対する個別心理面接を担当することはない。しかし、グループアプローチでのファシリテーターやデイケアでの作業療法を通じて実際の精神科患者との関わり方を学ぶ。また他職種との関わりを通して医療領域における臨床心理士の役割や他職種との協働・連携のあり方を学んでいる。

教育領域施設としては那覇市教育委員会教育相談課とNPO法人思春期青年期心理サポートセンターで実習を行っている。これらの施設でもインターン、心理面接、心理査定等に陪席し、不登校児に対する集団療法、体験学習、訪問支援等へ参加する。ここでは実際のケースに対して継続的にプレイセラピーや学習支援を行い、臨床心理士としての関わり方を学んでいる。

福祉領域施設としては那覇市療育センターで実習を行っている。発達障害児に対する心理査定、グループアプローチ、個別指導、家族支援等に陪席・参加し、グループアプローチではスタッフの一員として、個別指導では担当指導者の臨床心理士と共同してケースに関わり、発達障害児に対する支援方法を学んでいる。

**【指導方法】** 学外実習は、基本的には学外実習担当指導者である各施設の臨床心理士が作成した実習プログラムに基づき実施されるが、各施設の

プログラムには、段階的に実習が進められるように、また施設利用者・患者・児童と直接関わる機会が十分盛り込まれるように要請している。本学の臨床心理実習の担当教員は2名であるが、毎週実習先での実習内容の報告を行い、ケースに対する見立て方、関わり方などについて実習生全員で検討しながら、担当教員が指導・助言を行っている。この時間は特に実習報告書の書き方に重点を置いている。報告書は単なる事実の羅列ではなく、それがデイケアやグループアプローチの中での短時間の関わりであっても、学習支援であっても、そのケースをどのように見立て、どのように関わり、その結果がどうであったかが読み手に明確に伝わるように指導が行われる。この報告書の書き方と自習先でのケースへの関わり方が相関していることは学外実習担当指導者の報告からも確認されている。

実習施設の実習担当指導者と教員との連携を密にするために、随時電話連絡と、1回の自習につき2回の実習先訪問を行い、実習生の状況に合わせた実習プログラム内容の微調整を行っている。さらに年に1回、全学外実習担当者と全教員との会議を開催し、実習内容や指導法の検討を行っている。

**【今後の課題】** 以上述べたように本学の学外実習先は医療、教育、福祉領域のケースに幅広く関わられるように準備されている。実習が単なる見学に留まることなく、実際のケースへの援助関係が体験できるような内容が確保されているのは、これまでの本学と実習先の長年に渡る信頼関係によるものである。しかし、特に医療場面での個別心理面接の経験が少ないことは否めない。医療機関としてはケースに対する責任上、未熟な実習生に任せられないのはやむを得ないことであるが、個別のケースを担当できるだけの力を修士1年の間に高めることができ、それが医療機関から信頼されるようになれば、今後、可能になるかもしれない。

特集

## 4 大学院の学外臨床実習の現状報告へのコメント

教育研修委員長 亀口憲治

(国際医療福祉大学大学院)

### 1. 設置形態の異なる大学院での学外実習の現状

4 大学院の現状報告を個別に点検し、そこから養成校全体で取り組むべき学外実習の優先課題が何であるかを検討する。

#### ① 小規模専攻での現状 (香川大学大学院)

複数の異なる種別の施設での実習に参加できるような体制作りを努めている。少人数であることの強みを活かした施設実習がさらに工夫され、地域の心理支援のニーズに合致した実習プログラムが整備されることが期待される。課題としては、集中的な短期の施設実習のみならず、年間を通しての継続的な心理面接を実習施設で経験できるように整備する方向性が示唆されている。将来展望として、実習生が病院や施設のスタッフの一員として位置づけられ、心理面接等の実務を継続的に実施できるような体制を整備することが求められる。

#### ② 工科系総合大学での現状 (金沢工業大学大学院)

心療内科クリニック、大学附属病院精神神経科、教育・福祉の公的機関の三ヶ所での実習に院生全員が参加し、一ヶ所で、週1回10週の活動が継続されている。学外実習の成績評価の方法が確立していることは特筆される。成績評価は、「臨床心理実習」の一部として行われ、①実習の概要報告、②実習生の内省報告、③実習先の特徴および臨床心理士の役割の3点が評価対象とされている。また、明文化が難しい臨床体験の客観的評価の方法を開発する必要性が指摘されている。これは、養成校全体で取り組むべき重要課題と考えられる。

#### ③ 夜間開講大学院での現状 (東洋英和女学院大学大学院)

夜間開講を主とする大学院として、学外実習の充実にそのメリットを活かす工夫がなされている。具体的には、入学前に学外実習先の希望をア

ンケート調査し、その結果を実習先の決定の際に活用している。十数箇所の実習先について、各教員が窓口となって当該機関との連絡業務を行なっていることは、評価されるべき特徴である。

毎週1～2年間、実習生は同一機関に通い、実習指導等を受ける体制が整えられている。1年の実習終了時点で、実習生は教員によるヒヤリングを受け、実習先の指導者による5段階評価やコメントも参考にして、体験の振り返りと、2年次での実習の個別課題を確認する。2年次も同様の指導が継続される体制が整備されている。

#### ④ 複合領域での学外実習の現状 (沖縄国際大学大学院)

医療、教育、福祉機関での学外実習を複合的に組み合わせて現場実習を経験できることである。個別のみならず、種々のグループや家族支援のプログラムを体験できることは実習生にとっては大きな利点であり、地域の特性にも合致した実習体制の整備につながっている。

指導方法として、各施設の臨床心理士が作成した実習プログラムが用いられ、専攻の教員や実習生を交えた継続的な検討が行われている。また、実習施設の実習担当指導者と専攻の教員との連絡体制も構造化されている。とりわけ、全学外実習担当者と全教員との合同会議が定期に開催されていることは、学外実習の質を担保する体制を支える仕組みとして評価できる。

### 2. 総合的考察

以上の現状報告の点検から、学外実習の体制整備における優先課題が浮き彫りになった。それは、学内外の臨床実習に関わる指導者と実習生が互いの体験内容を共有できる場を担保することである。臨床実習に関わる当事者が一堂に会し、率直な意見交換を行うことで、今後のわが国の学外実習がさらに充実することを期待したい。

## 臨床心理士養成校紹介

## この北の国幸多し

北海道大学大学院 間宮正幸

2011（平成23）年、北海道大学大学院教育学院は、講座を再編成して「臨床心理学講座」を設置し大学院生を募集しました。2012年にこの教育組織が第1種校として認可され、北海道大学は、ようやく臨床心理士養成指定校に仲間入りしました。

条件を整えるために長い準備期間を必要としました。何と云っても、限られた心理系教員定数のなかで、5名の有資格者教員を常に確保していくというのはかなりの難題であって不可能かと考えられていました。さらには、広大な大学構内敷地面積に反して極度に限られた部局のエリアの中で相談室を確保することもほぼ絶望的に思われたのでした。

結果的に、諸困難を克服して指定校として教育・研究と臨床の活動を始めることができたのは、何を置いても、学生の強い要求があったからです。さらには、学長や歴代の部局長の後押しがあったことです。過去半世紀以上にわたって優れた人材を世に送り出してきたことをいねいに総括しながら条件を創ってきたことができます。

教育・研究と臨床の活動は長い歴史を有していると自覚しています。北大教育学部創設者であった城戸幡太郎、特殊教育講座初代教授・奥田三郎、社会教育講座初代教授・留岡清男といった先達は、「特殊教育」、「教育衛生」、あるいは「教護」の分野の実践と研究の草分けでした。創設当初から児童外来相談（チャイルド・クリニック）、保育実験観察室、そして衛生実験室の開設を考えていました。1966（昭和41）年、日本で最初の発達心理学講座が設置され、附属乳幼児発達臨床センターがオープンしてより「幼稚園」を営々として開いてきました。その他の施設は結局なかなか実現せず、今日、広く展開する心理臨床研究という

点ではやや遅れをとったことはいなめませんが、少なくとも、発達障害児者研究や子ども・若者の臨床心理学的研究という領域では結構な蓄積があります。私たちの講座の第1期生が、北海道家庭学校に就職したのも何かの因縁だろうと思いません。

臨床心理士養成を担う臨床心理学講座は、「特別支援教育論研究グループ」と「教育臨床心理学研究グループ」によって構成され、5名の専任教員と大学保健センター所属の講師（臨床心理士）の計6人で運営されています。研究院附属臨床心理発達相談室は、以前の「幼稚園」の施設を引き継ぐかたちで開設しました。講座の再編に至る過程で学んだことですが、今後は、心理臨床学研究をただ「臨床心理学」のなかで展開するのではなく、部局と大学の全体及び地域の動きと連携することが重要です。これを通して、転換期の現代日本が抱える子ども・若者の成長・発達の研究、移行支援研究、貧困研究、地域生活研究、国際交流などの分野でも共同して人々の生活の向上に貢献しようと思います。

以後、当会会員校の諸活動に学びながら鋭意研究に努めたいと存じます。

## 臨床心理士養成校紹介

## サイエンティスト・プラクティショナーの養成を目指して

同志社大学大学院 佐藤 豪

同志社大学の心理学は1927年に文学部哲学科のなかに心理学専攻が設置されたことから始まっています。初代教授の一人である本宮弥兵衛が同志社大学における心理学実験室の礎を築いたといわれており、この設置当初の動向からもわかるように同志社大学の心理学は、実験心理学に軸足を置いて研究・教育を行ってきています。このような歴史的な展開の中で、歴代の教員は人間行動の実証的理解を重視する実験心理学をベースに基礎領域と臨床実践領域のいずれかに偏ることのない教育研究を展開することを標榜して研究・教育を行ってきました。この教育方針のために臨床領域でも多くの卒業生が活躍してきています。

しかし、臨床心理士養成という点では、2年前の2011年4月に臨床心理学コースをたちあげ、その翌年臨床心理士資格認定協会の第1種指定校として認可を受け、今年の3月に最初の修了生が出たところです。そのスタートに際して我々教員が目指そうと考えたのは、サイエンティスト・プラクティショナーの育成ということです。臨床心理士である以上サイエンティスト・プラクティショナーであるということは、当然のこととも言えるわけですが、同志社大学心理学の歴史を踏まえて、それをさらに深く掘り下げた形で臨床心理学における専門家を育成したいというのが我々の願うところでした。

サイエンティスト育成のためのメリットとして、幸いなことに臨床心理学コースの学生が心理学コースの多彩な科目を選択科目として受講することができるために、臨床心理の知識だけに偏らず、広く心理学全体の研究分野について知る機会が与えられていることが挙げられます。この事は研究者として臨床心理の知識に偏らず、バランスのとれたセンスを磨く上で非常に役立っています。

さらに修士論文に関しては、データに基づくエビデンス重視の論文作成を指導し、研究者としての能力育成に力を注いでいます。

プラクティショナーの養成のためには、臨床心理学コースにおける講義科目、学外研修並びに心理臨床センターにおける実習が基本的な教育としてなされています。講義科目に関しては現在問題なく進行していますが、学外研修や心理臨床センターにおける実習に関しては、さらにそれぞれの機会をふやしていくことが大きな課題となっています。心理臨床センターは現在教員の他、2名のカウンセラーが勤務して稼働していますが、さらに土曜日には教員の専門に基づくいわば問題別のカウンセリングを設定し、さらに充実を図ろうとしているところです。

本学の臨床心理学コースはサイエンティスト・プラクティショナーとしての人材育成を目標としてスタートしていますが、まだまだこれから様々な分野でのレベルアップを図っていく必要があると考えております。

また大学院全体としてみますと、心理学コースと臨床心理学コースの2コースが設置されたために、両コースでの研究に関する情報共有や連携が乏しくなっている現状があります。我々としては両コースの学生が切磋琢磨しあえるような場をできるだけ作っていきたいと考えていますが、何分にも臨床心理学コースの学生にとっては、実習などで拘束される時間が多いためになかなかそのような機会を持ちにくい状況です。

今後これらの問題点を改善していくことが必要ですし、それによってさらに臨床心理学コースの学生にとって研究の水準、臨床実践におけるスキルをあげてゆくことが必要であろうと考えています。

## 日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(167校/都道府県別)

## 【北海道 /7 校】

北海道大学大学院  
札幌学院大学大学院  
札幌国際大学大学院  
北翔大学大学院  
北星学園大学大学院  
北海道医療大学大学院  
北海道教育大学大学院\*

## 【秋田県 /1 校】

秋田大学大学院

## 【山形県 /1 校】

山形大学大学院

## 【青森県 /1 校】

弘前大学大学院

## 【岩手県 /2 校】

岩手大学大学院  
岩手県立大学大学院\*

## 【宮城県 /2 校】

東北大学大学院  
東北福祉大学大学院

## 【福島県 /3 校】

福島大学大学院  
いわき明星大学大学院  
福島学院大学大学院

## 【茨城県 /3 校】

茨城大学大学院  
筑波大学大学院  
常磐大学大学院

## 【栃木県 /1 校】

作新学院大学大学院

## 【群馬県 /1 校】

東京福祉大学大学院

## 【埼玉県 /8 校】

跡見学園女子大学大学院  
埼玉工業大学大学院  
駿河台大学大学院  
東京国際大学大学院  
文京学院大学大学院  
文教大学大学院  
立教大学大学院  
早稲田大学大学院

## 【千葉県 /4 校】

川村学園女子大学大学院  
淑徳大学大学院  
聖徳大学大学院  
放送大学大学院\*

## 【東京都 /34 校】

帝京平成大学大学院\*\*  
お茶の水女子大学大学院  
東京大学大学院  
青山学院大学大学院

桜美林大学大学院  
大妻女子大学大学院  
学習院大学大学院  
国際医療福祉大学大学院  
国際基督教大学大学院  
駒沢女子大学大学院  
駒澤大学大学院  
上智大学大学院  
昭和女子大学大学院  
白百合女子大学大学院  
創価大学大学院  
大正大学大学院  
帝京大学大学院

東京家政大学大学院  
東京女子大学大学院  
東京成徳大学大学院  
東洋英和女学院大学大学院  
日本大学大学院  
法政大学大学院  
武蔵野大学大学院  
明治学院大学大学院  
明治大学大学院  
明星大学大学院  
目白大学大学院  
立正大学大学院  
ルーテル学院大学大学院

東京学芸大学大学院\*  
首都大学東京大学院\*  
聖心女子大学大学院\*  
中央大学大学院\*

## 【神奈川県 /6 校】

横浜国立大学大学院  
神奈川大学大学院  
北里大学大学院  
専修大学大学院  
日本女子大学大学院  
東海大学大学院\*

## 【新潟県 /3 校】

上越教育大学大学院  
新潟青陵大学大学院  
新潟大学大学院\*

## 【石川県 /1 校】

金沢工業大学大学院

## 【福井県 /1 校】

仁愛大学大学院

## 【山梨県 /1 校】

山梨英和大学大学院

## 【長野県 /1 校】

信州大学大学院

## 【岐阜県 /2 校】

岐阜大学大学院  
東海学院大学大学院

## 【静岡県 /2 校】

静岡大学大学院  
常葉大学大学院

## 【愛知県 /9 校】

愛知教育大学大学院  
名古屋大学大学院  
愛知学院大学大学院  
愛知淑徳大学大学院  
金城学院大学大学院  
椋山女学園大学大学院  
中京大学大学院  
日本福祉大学大学院  
人間環境大学大学院

## 【京都府 /12 校】

京都教育大学大学院  
京都大学大学院  
京都学園大学大学院  
京都光華女子大学大学院  
京都女子大学大学院  
京都ノートルダム女子大学大学院  
京都文教大学大学院  
同志社大学大学院  
花園大学大学院  
佛教大学大学院  
立命館大学大学院  
龍谷大学大学院

## 【大阪府 /9 校】

関西大学大学院\*\*  
帝塚山学院大学大学院\*\*  
大阪大学大学院  
大阪市立大学大学院  
大阪府立大学大学院  
追手門学院大学大学院  
大阪経済大学大学院  
関西福祉科学大学大学院  
梅花女子大学大学院

## 【兵庫県 /11 校】

神戸大学大学院  
兵庫教育大学大学院  
関西国際大学大学院  
甲子園大学大学院  
甲南女子大学大学院  
甲南大学大学院  
神戸学院大学大学院  
神戸松蔭女子学院大学大学院  
神戸女学院大学大学院  
神戸親和女子大学大学院  
武庫川女子大学大学院

## 【奈良県 /4 校】

大阪樟蔭女子大学大学院  
帝塚山大学大学院  
天理大学大学院  
奈良大学大学院

## 【鳥取県 /1 校】

鳥取大学大学院

## 【島根県 /1 校】

島根大学大学院

## 【岡山県 /4 校】

岡山大学大学院

川崎医療福祉大学大学院  
吉備国際大学大学院  
ノートルダム清心女子大学大学院

## 【広島県 /5 校】

広島国際大学大学院\*\*  
広島大学大学院  
比治山大学大学院  
広島文教女子大学大学院  
安田女子大学大学院

## 【山口県 /3 校】

山口大学大学院  
宇部フロンティア大学大学院  
東亜大学大学院

## 【徳島県 /3 校】

徳島大学大学院  
鳴門教育大学大学院  
徳島文理大学大学院

## 【香川県 /1 校】

香川大学大学院

## 【愛媛県 /1 校】

愛媛大学大学院

## 【福岡県 /7 校】

九州大学大学院\*\*  
福岡教育大学大学院  
福岡県立大学大学院  
九州産業大学大学院  
久留米大学大学院  
福岡女学院大学大学院  
福岡大学大学院

## 【佐賀県 /1 校】

西九州大学大学院

## 【長崎県 /1 校】

長崎純心大学大学院

## 【熊本県 /1 校】

熊本大学大学院\*

## 【大分県 /2 校】

大分大学大学院  
別府大学大学院

## 【宮崎県 /1 校】

宮崎大学大学院\*

## 【鹿児島県 /3 校】

鹿児島大学大学院\*\*  
鹿児島純心女子大学大学院  
志学館大学大学院

## 【沖縄県 /2 校】

沖縄国際大学大学院  
琉球大学大学院\*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院(150校)、\*印は第2種指定大学院(12校)、\*\*印は専門職大学院(6校)を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校(大学院)数としては1校でカウントしています(会員校167校)。

## 日本臨床心理士養成大学院協議会 第13回年次大会プログラム

すでにご案内させていただいておりますとおり、第13回年次大会が以下の要領で開催されます。

日時：平成25年9月29日（日）午後1時～午後6時

場所：学士会館（総会：2階210号室、シンポジウム：2階202号室）

総合司会：山下景子（理事）

13:00 開会挨拶 石川 啓（会長）  
13:10 祝 辞 内藤 敏也 様（文部科学省高等教育局専門教育課長）  
13:20 総会開会

1. 議長選出
2. 議事録署名人選出

— 議題 —

3. 報告事項  
(1) 新会則施行に伴う代議員登録、総会運営について  
(2) 新規入会校紹介、研究助成対象校紹介  
(3) 平成24年度事業及び決算の報告  
(4) 平成25年度事業計画及び予算の報告（予算執行状況を含む）
4. 審議事項  
(1) 総会運営規定について  
(2) 会則一部改正について  
(3) 平成26年度事業計画及び予算（案）  
(4) その他

15:20 総会閉会

16:00 シンポジウム

テーマ 臨床心理士養成大学院における臨床実習の現状と今後の課題  
～ 質保証と自己点検 ～

目的 臨床心理士養成にとって不可欠な臨床実習について、  
主に以下の観点から検討する。

- (1) 養成大学院としての質の保証
- (2) カリキュラムとしての必要性
- (3) 現状に対する自己評価
- (4) COCの観点から附属相談室のニーズを考える
- (5) 臨床心理士養成の観点から

司 会 皆藤 章（常務理事）  
シンポジスト 元永 拓郎（日本心理臨床学会 カリキュラム委員）  
藤原 勝紀（日本臨床心理士資格認定協会 常務理事）  
野島 一彦（日本臨床心理士会 副会長）  
金澤 一郎（元 日本学術会議 会長）

18:00 年次大会閉会

### 編集後記

歴史的な酷暑だった夏も過ぎつつあります。会報第18号をお届けします。

本号では各委員会報告、研究報告、それに特集「学外実習」を掲載しました。顧問の田畑治先生からは巻頭言をいただきました。執筆下さった諸先生に深く感謝申し上げます。

学外実習については、最近色々なところで話題になりますが、並列的に複数提示した上で、議論したり検討したりするところまでなかなかいきません。4大学院とも、特色と課題をご呈示いただいています。コメントとともにご一読いただき、今後の議論の参考にしていただければ幸いです。

本号でも計報をお伝えしなければなりません。本協

議会の初代会長、樋口和彦先生（京都文教大学前学長）が、去る8月25日に逝去されました。記して、ご冥福をお祈り申し上げます。なお、追悼文等については、次号に掲載させていただく予定です。（飯長喜一郎）

#### 日本臨床心理士養成大学院協議会報

第10巻 第1号（第18号 Vol.10 No.1）

2013年（平成25年）9月30日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員：飯長喜一郎・山下景子・岸良範

協力委員：福田憲明・中坪太一郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

（公財）日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：（株）誠信書房